

## NPO法人心のSOSサポートネットの活動について

### 【NPO 法人心のSOSサポートネットの概要】

- 所在地：紀北事務局：和歌山県和歌山市冬野（和歌山内観研修所内）、紀南事務局：和歌山県たぎさない町（国立病院機構 南和歌山医療センター内）
- 代表者：東睦広
- 規模：正会員20名
- 活動目的・内容：自殺予防と精神保健の普及啓発を目的とし、自ら命を絶とうとしてしまう人を救うため、人のつながりを作る。精神科医師・臨床心理士・司法書士・いのちの電話相談員・教員など様々な立場の会員が意見を出し仕事の枠を越えて連携することで包括的な支援を行うこと。
- 活動内容：当NPOは自殺既遂する人はほとんど誰にも相談することが出来ず、また自殺既遂は一回目の自殺企図に多いという研究報告を重視している。（平成16年～平成18年厚労省 保坂 隆研究班）救急病院や地域がん拠点病院で勤務する精神科医、看護師、臨床心理士に加え、企業現場、教育現場、負債相談に取り組み司法書士、あるいは内観療法などの心理療法を研究し、普段からメンタルヘルスに取り組む自殺対策の実務者を中心に活動していることもあり、NPO活動以外でも自殺を考える人とかかわることが多い。現在は多方面の方々から賛同を頂き、医療・行政・民間の壁を乗り越え、自殺を考える人を包括的に支えるシステムを構築する上での潤滑油の役割を担っている。当事者の声を作文や講演会、音楽や芸術活動を通して社会に還元し、支援者と当事者の垣根をとる活動も開始した。
- ゲートキーパー養成講座を年6回開催、昨年度は5回開催、160名が受講。5月末時点でのべ205名が受講。・自殺予防ワークショップを2回開催。
- 企業メンタルヘルス講座を2回開催予定。・児童思春期の自殺予防ワークショップを2回開催予定・当事者の方の体験談をリーフレットにまとめ、配布。
- 毎年11月に開催される和歌山県人権フェスタ内で和歌山県での取り組みを紹介。（以上5項目；和歌山県自殺対策緊急強化基金対象事業）
- FM和歌山で、「こころの病を知ろう」のコーナーを担当、精神保健の普及啓発の為に精神疾患のことをわかりやすく紹介。月～金の毎日10分間放送。

### 【自殺総合対策大綱改定に向けての意見】

- 1. 自殺リスクマネジメント、包括的支援で、個人情報の取り扱いが障壁となっている。各関係機関との連携で、社会的個人情報や特に精神疾患や、悪性腫瘍の罹患など医学的個人情報が自殺リスクであるとき、情報の共有が難しい。自殺のリスクの高い早期の危機介入が必要なケースや致死性の自殺未遂で、救急医療機関に搬送されたケースなどでは、自殺リスクに対処するために必要な情報を各関係機関（民間団体含む）に提供する際に、法的な枠組みが欲しい。事例）学校現場で自殺未遂事例があり、多くの生徒が知るにもかかわらず、「噂話」が生徒に広まり、結果的に自殺を考える生徒の孤立感を強めたケース。他府県で自殺未遂を繰り返し、自殺多発地域へ来訪。治療歴や家族構成、生活情報の申し送りや共有がないため、県外に住所地をもつ自死者の多い都道府県では支援に苦慮した。

例）現時点で自殺の可能性が逼迫しており、速やかに自殺を防ぐために必要となる個人情報の提供は、本人ないし、本人の意志を代弁する資格があるもの（医療保護者にあたるなど）の同意があれば、可能である。

本人に意識がない場合あるいは意思決定能力に問題がありかつ本人の意志を代弁する資格のない場合は、医学的に妥当と判断する能力を有する者；精神保健指定医、救急医などが必要と認められた場合に限り、医療機関から、自殺支援を行う各関係団体へ情報を提供することが可能である。など。

# 鳥取県司法書士会

所在地 鳥取市西町1丁目314番地1

会 員 104名

会 長 坂本 治

## 1 鳥取県司法書士会の事業

### (1) 無料電話相談（最低通話料金は相談者の負担）

平日の午後1時から午後4時まで。多重債務の相談に対応。面談による相談や事件の受任を希望される方には、会員を紹介する。

### (2) 無料法律相談

法の日（10月1日）など、年に数回実施。他の資格者団体や日本司法書士連合会などとの協力により開催することもある。

### (3) 研修会

鳥取県に依頼し、精神科の医師を講師に招き開催（平成21年12月）。

## 2 鳥取県が行う事業への協力

### (1) 鳥取県主催のシンポジウムへの参加

同時に多重債務の相談会が開催されることが多く、鳥取県からの要請により相談員として会員を派遣する。また、平成21年10月には、鳥取県司法書士会会長が講師及びパネリストとして参加。

### (2) 心の健康と暮らしの法律相談

保健師の相談も受けられる相談会への協力。

### (3) 相談窓口担当者連絡会

年に数回実施。行政、各団体の担当者、民間企業に勤務する保健師等と意見交換を行う。

## 3 意見

多重債務にならないためには、教育の面からも考えていく必要があると思います。一方、多重債務が解決した後に自殺される方もおられるそうです。雇用や福祉における政策が、より重要であると思います。

## 社団法人島根県断酒新生会の概要

- 所在地 島根県松江市宍道町白石 1412-1 代表者 杉浦勝栄 ○規模 正会員 170名 家族会員 120名
- 活動目的・内容 公益社団法人全日本断酒連盟（東京都千代田区岩本町 3-2-2 代表者 中田克宣 会員数 9,000名）の加盟団体として島根県におけるアルコール依存症者の断酒継続、自立更生は勿論の事アルコール関連問題に取り組む団体と協力してアルコール依存症それに関連する酒害の啓発活動に取り組む。特に公益社団法人全日本断酒連盟が主催する山陰断酒学校を運営し、毎年全国から 6～700名の会員・家族・関係者を集め 2泊3日の研修を通して酒害の啓発はもとより一般市民に対し酒害相談にも対応する。
- 活動内容 当会は昭和 43年 10月に発足し、県内各地に点在する酒害者・家族を救済するため当初から医療・行政・断酒会の 3者が連携し一市町村一断酒会開催を活動の中心に置き、今も県内各市町村で月 80～90回の断酒例会を開催し断酒継続はもとより地域の酒害者・家族の救済にあたる。

- 一般の市民・中学生・高校生に対し地域セミナー・学校セミナーを通してアルコール依存症・重篤な問題飲酒の予防活動をすると共に、県教育委員会の協力を得て 5年毎に中 1・中 3・高 2の学生約 4,000名に対しアルコールの飲酒実態を調査し、その結果をパンフレットにし父兄を含め啓発活動に使用している。
- 県下の保健所と協力し地域の人々の酒害相談にも保健師と協力して対応する。
- 刑務所・社会復帰促進センター・保護観察所にも会員が参加し定例会の開催と酒害教育に協力する。

### 【自殺総合対策大綱改定に向けての意見】

- 私たちはアルコール依存症当事者として、アルコールが原因となる社会問題の解決に努力しています。特にアルコールの多量摂取、うつ病と自殺の関係は、有識者の間では「死のトライアングル」と指摘されています。アルコールは、うつ病と自殺の要因の大宗を占める「負のイベント」の殆どに深く関連しています。警察庁の自殺統計はもとより、現在の自殺総合対策大綱の中でも、この事実はあまり重視されておりません。
- 新しい大綱の策定にあたっては、アルコール関連問題にも焦点を当てた体系的な指針を示されるようお願いしたい。
- 喫煙に対しては、条例も含め、健康への影響が強く指摘されていますが、アルコールはその害悪が本人に留まらず社会的に、喫煙とは比較にならない規模で及んでいるにもかかわらず、十分な法的措置が講じられておりません。アルコール関連問題基本法の制定等によるアルコールが持つ負の部分の啓発と対策を強化いただきたい。